

社会倫理研究所NEWSLETTER

社会倫理研究所ニューズレター

第1号 | 2003年9月

■CONTENTS | 記事 | 社倫研ニュース | 懇話会報告(1) | 懇話会報告(2) | 宣伝 |

ようやく社会倫理研究所(略称、社倫研)のウェブサイトを立てることができました。今後徐々に内容を充実させてゆく予定です。なお、このニューズレターは月刊発信の予定です。

社倫研ウェブサイト立ち上げにあたって

社会倫理研究所所長 小林傳司

日本社会は、倫理というものに対して根深いシニシズムを抱え込んでいる社会かもしれません。「建前」と「本音」の乖離はよく指摘される事柄でもあります。アカデミズムの世界も、その傾向を強く持っています。近年、各種の応用倫理学が立ち上がっては来っていますが、依然として、欧米からの輸入・翻訳の傾向は残っています。

しかし、日本社会も少し変わりつつあるようです。巨大化した科学技術や市場経済のグローバル化という現実の前で、そして少子高齢化社会の到来を前にして、「価値」について考えねばならないのではないかと、という風潮が生まれてきているように感じます。NPO、NGOに参加する人々やボランティア活動に関心を持つ人々が増えています。政府や行政も、新しいスタイル、新しい理念を模索し始めているようです。

社会倫理研究所は、日本社会の抱える問題群を直視し、今後われわれはどのような価値を大事にする社会を築くのかを、皆さんと考えていきたいと思っています。そのための足がかりとして、このWEBサイトが役に立つことを願っています。

社倫研ニュース

第一種研究所員として新たに、本年4月より奥田太郎が加わり、社倫研の新体制が形成されつつあります。

懇話会報告(その1)

去る6月13日(金)、南山大学J棟1階特別合同研究室にて、本年度第2回懇話会が催されました。講師に慶應義塾大学商学部専任講師の梅津光弘先生をお招きして、「日本における企業倫理の受容」というタイトルでご講演をいただきました。

企業倫理というものが企業現場の人々にどのように理解され受容されているのか、そこにどのような問題点があるのか、そして、どのような企業倫理の受容が望ましいのか、について、企業で働く人たちとの対話の実体験に基づきながら、シャープかつクリアに語って下さいました。1時間強にわたる力のこもったご講演の後の質疑応答では、企業の倫理綱領作成が単なる宣伝に終わってしまう危険性の問題、企業倫理の宗教的背景の可能性、企業活動そのものを見直すような企業人外部からの視点を企業倫理としてどう語るのかという問題などが討論されました。



企業倫理の研究者の声をいかにして企業現場のひとびとに響くよう伝えていけばよいのか。この問いにまっすぐ向き合い、かつ実践しておられる梅津先生の真摯な姿勢が印象的でした。(文責 | 奥田)

懇話会報告(その2)

去る7月18日(金)、南山大学L棟9階会議室(910)にて、本年度第3回懇話会が催されました。講師に立命館大学大学院先端総合学術研究科教授の松原洋子先生をお招きして、



「新生児聴覚スクリーニング導入問題における障害モデルの対立」というタイトルでご講演をいただきました。

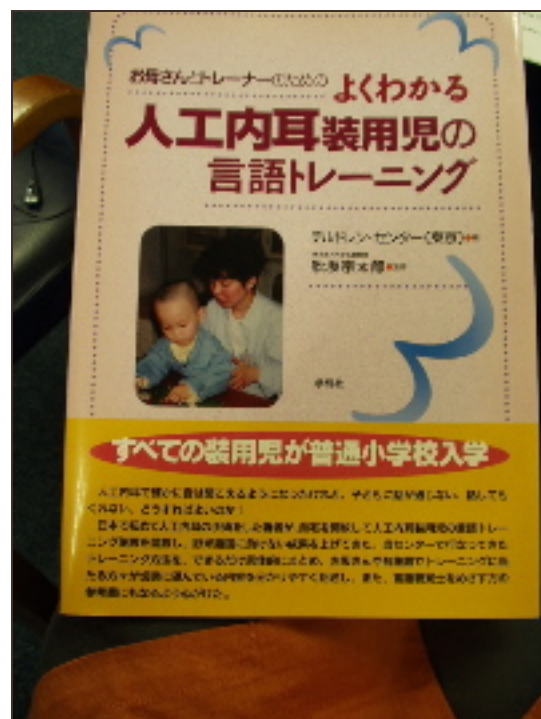
2000年度までにすでに、多くの産婦人科において、患者サービスの一環として新生児に対する聴覚スクリーニングが施行されています。それがいよいよ本格的に導入されつつあるのを受けて、第三者の視点から問題を捉え、対立する聴覚スクリーニング推進派と懐疑派の見解の背後に隠された相異なる障害理解モデルを浮かび上がらせる、というご講演でした。争点は、手話を独立した言語とみなし、聴覚障害者の母語として位置づけるのか、言語獲得はあくまでも聴覚言語から行われると考えて、手話を補助的な手段とみなすのか、という点です。

ろう、難聴を「克服」されるべきものだと考える「QOLの医療モデル」では、補聴器

や人工内耳による聴覚言語の発達がもっぱら目指されるのに対して、ろう、難聴を肯定し、聴覚言語の使用をバイリンガルとして捉える「QOLの社会モデル」では、手話教育の保障が最優先であり、聴覚言語の教育はあくまでも補助手段にすぎないとされます。聴覚スクリーニング懐疑派の人々は、新生児に対する聴覚スクリーニングが本格的に施行された影響で、手話教育の定着が阻害されてしまうのを危惧しているようです。また、実際、医療モデルでの成功例と言われてきた若い聴覚障害者たちが、実はかなりつらい思いをしてきたことを相次いで告白している、といった現状も指摘されました。

さらに、松原先生が現在取り組んでおられるハンセン氏病患者への聞き取り調査についても言及されました。2時間にわたる興味深いご講演の後、質疑応答が行われ、聴覚スクリーニング実施による親子関係の悪化に関する質問や、「当事者」とはいったい誰か、といった根本的な難問などが出されました。

当事者の多様性や行政側の事情の複雑性などを考慮に入れた上で問題のほつれ目を浮かび上がらせる松原先生の優れたバランス感覚に感銘を受けました。(文責 | 奥田)



『社会と倫理』第15号刊行

当研究所の機関誌『社会と倫理』第15号が刊行されました。第15号の特集は、「和解・記憶・正義—真実究明委員会の法と倫理—」です。また、山田晶先生の連載『倫理学講義』ですが、今回のテーマは「世界の意味」です。本書をご希望の方は、n-i-s-e@nanzan-u.ac.jpまでご一報下さい。